

2023年度事業計画

I. 公益財団事業計画と予算の議決及び事業報告と決算の承認等

| 執行担当 | 定款 | 執行内容（定款条文の要点抜粋と関連重要事項） | 準備担当 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-------|-----------------|--|----------|---------|----|--------|----|----------|----|----------|-----|----------|----|----------|----|
| 評議員会 | 16条 17条 | 第16条（権限） (1)理事及び監事の選任又は解任 (2)理事及び監事の報酬等の額 (3)貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認 (4)定款の変更 (5)残余財産の処分 (6)基本財産の処分又は除外の承認 (7)その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項 第17条（開催） 評議員会は、定時評議員会として毎年度6月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。 | 総務局 | | | ↑ | | | | | | | | | |
| 理事会 | 8条 9条 31条 | 理事会の承認事項 第8条 (1)事業計画書、(2)収支予算書、(3)資金調達、(4)設備投資見込み 第9条 (1)事業報告 (2)事業報告の附属説明書 (3)貸借対照表 (4)損益計算書（正味財産増減計算書）(5)貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属説明書 (6)財産目録 理事会の職務 第31条 (1)この法人の業務執行の決定 (2)理事の職務の執行の監督 (3)理事長、副理事長、及び常務理事の選定及び解職 | 総務局 | | ↑ | ↑ | | | | | | | | | ↑ |
| 常務理事会 | 24条 1～3項 | 常務理事は理事会の議決に基づき日常の事務に従事する。常務理事は理事会の承認に基づく下記事業計画の推進に務める。 重要事項 1. 機関誌 腸内細菌学雑誌の発行・配布及び英文合同誌 Bioscience of Microbiota, Food and Healthの編集協力 2. 期待される機関誌にするための諸施策への取組み 3. ホームページの改訂・充実 4. 腸内細菌学会の準備・開催 5. JBF研究奨励賞の選考及び授与 6. 企画総務国際委員会の審議に基づき、財団の将来的な方向性に関する検討 7. その他財団の運営に関する事項の決定 | 総務局・各委員会 | | ↑ | | | | | | ↑ | | | | ↑ |
| | | | | 第1回評議員会 | | 第1回理事会 | | 第1回常務理事会 | | 第2回常務理事会 | | 第3回常務理事会 | | 第4回常務理事会 | |
| | | | | 第2回評議員会 | | 第2回理事会 | | 第2回常務理事会 | | 第3回常務理事会 | | 第4回常務理事会 | | 第5回常務理事会 | |
| | | | | 第3回評議員会 | | 第3回理事会 | | 第3回常務理事会 | | 第4回常務理事会 | | 第5回常務理事会 | | 第6回常務理事会 | |

2023年度事業計画

II. 事業計画－1

| 執行担当 | 事業計画内容 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|---------|---|--------------------------------|------------------|----------------|-------------------------------|----|----------------|--------------------------------|-----------------|----------------|-------------------------------|----------------|----|
| 編集委員会 | <p>1. 出版・情報提供事業</p> <p>国内外の腸内細菌学研究の展開は目を見張るものがあり、主要な細菌のゲノム解析は一段落し、プロテオーム、メタボロームといった解析へと急速に進んでいる。また、腸内細菌叢の持つ機能は既に一般の人々にも浸透してきており、この分野の研究成果に対する期待は高く、より高度な専門性と学際性が要求されている。このような観点から、当財団は和文誌「腸内細菌学雑誌」を刊行し、英文誌「Bioscience of Microbiota, Food and Health」の編集に協力している。</p> <p>以下、今年度の計画案を示す。</p> <p>1) 「腸内細菌学雑誌」の発行</p> <p>本誌は、原著、総説、研究室紹介、特許情報などを掲載してきた。今年度もワーキンググループによる更なる内容の精査・検討を重ね、より魅力的な内容をもった機関誌として発展させていく方針である。なお、総説では、2021年度から開始した企画として「腸内細菌と免疫、その最新情報」の特集を2023年度も継続する予定である。</p> <p>2) “Bioscience of Microbiota, Food and Health” (BMFH)の編集協力</p> <p>BMFHは腸内細菌学会、日本乳酸菌学会および日本食品免疫学会の三団体合同機関誌として発足した。2019年にImpact Factor (2.488)の取得を行い、その後順調に投稿数を増やしている。2022年度はIF3.000の評価を得たが、引き続きIFの維持・向上に努力する。</p> <p>本誌の発行には上記三団体が共同で設立した「BMFH出版会」があたる。当財団編集委員会は当財団から選出されたBMFH誌編集委員と協力して、質の高い原著や総説の掲載とその原稿の確保に努力する。</p> | ↑ 英文誌 42巻 2号発行 の協力 | | | ↑ 英文誌 42巻 3号発行 | | | ↑ 英文誌 42巻 4号発行 の協力 | | | ↑ 英文誌 43巻 1号発行 | | |
| | | ↑ 和文誌 37巻 2号発行 配布 | | | ↑ 和文誌 37巻 3号発行 配布 | | | ↑ 和文誌 37巻 4号発行 配布 | | | ↑ 和文誌 38巻 1号発行 配布 | | |
| | | | | ↑ 編集 委員会 | | | ↑ 編集 委員会 | | | ↑ 編集 委員会 | | ↑ 編集 委員会 | |
| 情報広報委員会 | <p>2) 情報提供事業</p> <p>(1) ホームページの見直しと充実を進め、アクセス数の拡大を進める。</p> <p>(2) “用語集”や“よくある質問”など情報提供内容の充実、整理（用語集のコンテンツ作成など）を行い、項目を増やすことにより、財団事業に関連する学術的な情報を充実する。</p> <p>(3) 年2回の定例情報委員会と、委員会のメールによる情報交換により、ホームページの定期的な情報更新と迅速な対応を行う。</p> <p>(4) メーリングリストにより、随時当学会に関連する学術情報発信を会員向けに行い、必要があれば臨時の情報委員会を招集し対応する。</p> | | ↑ 情報広報 委員会 | | | | | | ↑ 情報広報 委員 | | | | |

2023年度事業計画

II. 事業計画－ 3

| 執行担当 | 事業計画内容 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-----------|--|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 選考委員会 | <p>3. その他事業</p> <p>1) 腸内細菌学会研究奨励賞候補者の募集 研究振興の一環として腸内細菌学会研究奨励賞を該当者に授与し、当該研究領域の発展を促す一助とする。1999年に創設し、2022年までに49名に授与している。近年応募も順調に推移しておりその傾向が今後も継続するように本賞に対する周知度向上を図る。公募方法の見直し等を含めて検討を続け、昨年度より「基礎部門」と「臨床・応用部門」についての募集を行い、より広い分野の研究者からの応募を求めることとした。本事業は当財団の重要な公益事業の一つと位置づけている。</p> | | | ↑ | | | | | ↑ | | ↑ | | |
| 企画総務国際委員会 | <p>2) 公益財団法人発足第11年度－研究の趨勢に応じた事業の強化発展策の検討 本委員会は財団の継続発展の観点から、その運営の改善及び既存事業の見直し、さらには国際化対応を含めた新規事業計画の立案等を行い、常務理事会に提案することが主業務になっている。2021年度より検討を続けてきた当財団のDiversity進展、ジェンダーバランスの改善、さらに世代交代について2022年度はこれらの具体化として、「役員の世代交代を目的とした任期制、定年制の導入（新規則）」、さらに「歴年の財団運営貢献者に対する顕彰制度の創設（会員規程の改訂）」を提案し決定した。また若い研究者にとって魅力ある財団とするための検討を行い学術集会などにおける新たな取り組みを提案した。2023年度はこれらの具体化を進める。</p> | | | | | | | | | | | | |
| 推薦委員会 | <p>3) 出版物、映画、DVD等の推薦 プロバイオティクス、プレバイオティクス、バイオジェニックスおよび腸内菌叢などの生体に及ぼす影響、あるいは生体防御機能に関する紹介を含む啓発的出版物、映画、DVD等で当財団が行う事業の趣旨に沿い、かつ偏向がなく、科学的な評価に耐え得る内容の作品であって、当財団の推薦を受けたい旨の申し出であった場合、所定の手続きを経た作品については財団として推薦する。 本推薦の事業は公益事業の一つと位置づけて取り組む。推薦は公平性を期し、推薦の要望がある課題ごとに常務理事会で議論し結論に基づき、理事長がその旨を要望者に報告する。</p> | | | | | | | | | | | | |

第27回腸内細菌学会
で2022年度の受賞者
(1名)表彰と受賞講演

2023年度
選考委員会

常務理事会
審議決定、選考結果
アナウンス

↑
2023年度
候補者募集要項の
アナウンス

2023年度事業計画

III. 事業補強計画

| | | |
|------------------|---|--|
| <p>常務理事会</p> | <p>1. 財団事業の普及・発展による公益性の向上 食品と免疫、腸内菌叢と免疫、この二つの主要課題への関心は高く、いずれも宿主の免疫機構を介した健康の増進あるいはその回復、維持に関わるものであり、それぞれの研究成果は共通し、あるいは相補うものである。それらは「宿主と微生物との共生」というコンセプトに基づく研究領域へと拡大し、関係の研究者は広範囲に及んでいる。それは栄養学、免疫学、細菌学などといった個別的な範囲内での考察を超え、多領域からの関心が寄せられるライフサイエンスという共通の視点で語られるようになり、統合的にハイブリッドサイエンスとも言える。当財団が設立の当初から堅持してきた学際的且つ産学共同で事業に取り組むという運営上の基本方針を認識し、主要事業を通じて関係情報発信の活発化と成果発表の場の提供の拡大を図り、関係大学、研究機関、企業の研究者の関心を高め、財団事業の公益性向上に努めていく。</p> | |
| <p>企画総務国際委員会</p> | <p>2. 財団支援体制の強化（特別会員、団体会員、個人会員増対策） 当財団の事業活動はそれに賛同し、協力いただいていた会員各位からの支援によって支えられてきた。これは今後の財団事業の継続においても欠かせない重要な支援である。それに十分に応え得る事業内容であるように充実を図る。また、新規会員の獲得などによる支援を広く行う必要があり、そのための施策を行う。</p> | |
| <p>総務局</p> | <p>3. DVD「共生のはじまり」の有効活用 3-1) 教育施設への貸し出しと関連の講演 要請により、財団設立30周年記念DVD作品「共生のはじまり」の教育施設への貸し出しを行う。 3-2) DVDの贈呈・寄贈 特別会員新規加入企業に寄贈する。</p> | |